

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第3部門第2区分  
 【発行日】令和5年5月9日(2023.5.9)

【公開番号】特開2023-60011(P2023-60011A)  
 【公開日】令和5年4月27日(2023.4.27)  
 【年通号数】公開公報(特許)2023-079  
 【出願番号】特願2023-29934(P2023-29934)  
 【国際特許分類】

A 6 1 K 3 8 / 3 6 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

10

A 6 1 P 1 3 / 1 2 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

A 6 1 P 9 / 1 2 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

A 6 1 P 1 5 / 0 0 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

【F I】

A 6 1 K 3 8 / 3 6

A 6 1 P 1 3 / 1 2

A 6 1 P 9 / 1 2

A 6 1 P 1 5 / 0 0

【手続補正書】

20

【提出日】令和5年4月21日(2023.4.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

アンチトロンビン ガンマを含み、血中のアンチトロンビン活性が100%以下の妊娠高血圧腎症患者に投与することを特徴とする、妊娠高血圧腎症の治療用組成物。

30

【請求項2】

アンチトロンビン ガンマの投与対象として、血中のアンチトロンビン活性が100%以下の妊娠高血圧腎症患者を選択することを含み、請求項1に記載の妊娠高血圧腎症の治療用組成物。

【請求項3】

アンチトロンビン ガンマを含み、血中のアンチトロンビン活性が100%以下、且つ収縮期血圧が160mmHg以上または拡張期血圧が110mmHg以上の妊娠高血圧腎症患者に投与することを特徴とする、妊娠高血圧腎症の治療用組成物。

【請求項4】

アンチトロンビン ガンマの投与対象として、血中のアンチトロンビン活性が100%以下、且つ収縮期血圧が160mmHg以上または拡張期血圧が110mmHg以上の妊娠高血圧腎症患者を選択することを含み、請求項3に記載の妊娠高血圧腎症の治療用組成物。

40

【請求項5】

前記妊娠高血圧腎症が早発型妊娠高血圧腎症である、請求項1~4のいずれか1項に記載の妊娠高血圧腎症の治療用組成物。